広報

かみかつ

No.612
2022
3月号

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

the most beautiful villages in japan

上勝小学校５年生 大杉隼平氏との写真ワークショップ

（詳細はＰ４）

もくじ

上勝っ子 世界へ羽ばたけ！ …… 2
満100歳おめでとうございます ！ ほか …… 3
写真家大杉隼平さんと活動 …… 4
移住交流支援センターだより …… 5
「健康の達人」になろう …… 6
こんにちは保健師です …… 7
ゼロ・ウェイスト宣言 …… 8
案内板 …… 9～25
町民の詩歌 ほか …… 26
戸籍の窓口 ほか …… 27
上勝町の四季を写す ほか …… 28

発行・徳島県上勝町　〒771-4501　徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1　☎ NTT (0885)46-0111㈹　IP 050-3438-8071　FAX (0885)46-0323
メールアドレス soumu@kamikatsu.i-tokushima.jp　ホームページ http://www.kamikatsu.jp

上勝っ子！世界へ羽ばたけ！

ご卒業おめでとうございます

３月に上勝中学校を卒業される６名から一言！

①上勝町に期待すること
②将来の夢
③卒業にあたっての一言

長木悠真

①自然やごみゼロなどのこの町の良いところがたくさんあるので，その良いところを残していってほしいです。

②世界で貧しい人々や，困っている人を助けたいです。

③今までありがとうございました。今まで学んできたことを高校でいかせたらいいなと思っています。

峠勇人

①上勝町は，環境にいい町なのでこれからももっと自然に優しい町をつくり，人口も少ないので移住者が増えるようなことをしてほしいです。

②僕の将来の夢は，水族館の仕事に就きみんなを楽しませることです。

③長い間ありがとうございました。高校生になってから不安なことがあると思いますが楽しい学校生活を送っていきたいです。

柿田尚平

①上勝の素晴らしい景色が残っていて，人口が増えていって欲しいです。また優しく接してくれる人々がたくさん残って欲しいです。

②将来の夢は，まだ決まっていませんが人の役に立ち，継続できる仕事に就きたいです。

③これまでに支えてくれた人々に感謝し，上勝で学んだことをいかし，自分の知らないことに挑んでいきたいです。

安井陽冬

①上勝町をたくさんの人に知ってもらい上勝町をにぎわせてほしいです。また，人口も増えてほしいです。

②世界規模でたくさんの人を助ける仕事をしたいと思います。

③15年間長い間お世話になりました。今日まで学校生活を楽しく送れたのは，みなさんの助けがあったからです。本当にありがとうございました。そして在校生のみなさんはこの学校をより良くできるよう努めてください。

藤本未来

①上勝町の美しい自然をいかし，子どもが過ごしやすい環境などをつくってほしいです。

②自分の力が発揮でき，人の役に立てるような仕事に就きたいです。

③今まで支えてくださってありがとうございました。感謝の気持ちを忘れずこれからも頑張っていきたいです。

福本真吾

①上勝町の自然はとてもきれいなので，この自然をこれからも大切にしていってほしいです。

②将来の夢は，まだ決まっていませんが高校で習ったことをいかせるような仕事につきたいです。そしていろいろな人を笑顔にさせたいです。

③15年間お世話になりました。上勝町で学んだことや経験を高校生活にいかしていきたいです。成人式でみなさんと再び集まれることを楽しみにしています。

梅平マサエさん 満100歳おめでとうございます！

１月27日、梅平マサエさん（傍示）がめでたく満100歳になられ、入所されている特別養護老人ホーム健祥会ピーターにおいて、お祝いのセレモニーが開催されました。マサエさんは着物姿で出席。県および町からの祝い状を受け取り、施設で用意されたくす玉を割るなどお元気な様子を見せてくれました。駆けつけたご家族に囲まれ笑顔あふれるひとときとなりました。

令和3年度 ふるさとづくり大賞受賞

２月14日、総務省主催の令和３年度「ふるさとづくり大賞」の受賞式がオンラインで執り行われました。上勝町はゼロ・ウェイストの取組について最優秀賞（内閣総理大臣賞）を受賞し、最優秀賞に選ばれたのは県内で初めてのことです。

総務省からは、ゼロ・ウェイスト政策を進める環境先進地として世界から注目を集め、起業や移住者の誘致につなげている点を評価されました。こうした賞を受賞できたことは、町民の皆さまのご協力により、ごみの分別など継続して取り組んでくることができたためです。その成果のひとつとして、リサイクル率については全国平均が20％に対して、本町は80％を達成しています。

今後もゼロ・ウェイスト推進に取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

『上勝町地域活性化起業人』着任 委嘱状が交付されました

左：花本町長　右：北田氏

上勝町ではこの度、総務省が推進する「地域活性化起業人（企業人材派遣制度）」の制度を活用し、(株)ワイズ技研と協定書を締結し、２月１日、花本靖町長より(株)ワイズ技研 代表取締役 北田諭史氏に委嘱状が交付されました。

北田氏は、派遣元企業の身分を有したまま上勝町へ派遣され、企業のノウハウや知見を活かし、上勝町が目指す持続可能な魅力的な町づくりや地域経済の活性化及び地方創生の推進に関する業務に従事されます。任期は１年間（＊最大３年間の延長あり）

配属先は上勝町役場企画環境課で主な業務は「ドローンを活用したスマート農業の推進」として農業ＤＸ（＊1）、柑橘類等のドローンによる防除作業や圃場台帳の整備、農業ＤＸ人材育成の推進に取り組みます。どうぞよろしくお願いいたします。

《あいさつ》

皆さま初めまして、この度地域活性化起業人に着任致しました株式会社ワイズ技研の北田諭史（きただ さとし）と申します。東京で家族三人暮らしをしておりますが、単身で上勝町へと参りました。半移住生活となります。ベビーブーマーの最後尾１９７１年生まれの50歳、二黒土星、亥年の天秤座、Ｏ型です。アウトドア、料理、バイクが趣味で、新しいことへのチャレンジが生きる糧、キャッチフレーズは〝情熱こそ原動力〟です。これから少しずつ町に馴染んでいきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

（＊1）ＤＸ＝デジタルトランスフォーメーションの略（デジタル技術を活用浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。）

写真家 大杉隼平さんと活動

上勝小学校

昨年12月に写真家の大杉隼平さんによる写真撮影ワークショップが行われ、上勝小学校5年生が参加しました。富士フィルム（株）より提供してもらった一眼レフカメラを持ち帰り、町に対する「過去・現在・未来」を感じる写真というテーマで、自由に撮影をしてきてもらいました。

【1月26日】

撮影した写真を飾るため、我楽多工房の田首さんを講師としてお迎えし、大杉さんとともに額作りを行いました。

（児童）額を作るときは釘を打ったり、紐を結んだりして綺麗にできるか心配だったけれど、大杉さんや田首さんが教えてくれたのでとても素敵な額ができました。

（田首）みんなが一生懸命作っていてとてもよかったなと思います。今度は世界に1つしかない額に素晴らしい写真を入れて、自分自身、また多くの人に見てもらったら、また一段とより良くなると思います。

【2月15日】

第3回ワークショップが開催され、各自で撮影した写真を額に貼り付け、作品を仕上げました。上勝で見える景色や、自分たちの通う学校、大切な家族などを写していました。タイトルを考える場面では、人が見た時にどんなことを伝えたいかを考えて書いてみるといいという大杉さんのアドバイスのもと、悩みながらも真剣に取り組む様子が印象的でした。授業を通して、改めて上勝町の自然の豊さや人の優しさに気付いたという子供たちの言葉が胸に沁みました。

【撮影の感想】

（児童）僕は上勝町の自然を撮りました。すごく綺麗なので未来に残していきたいです。

（児童）「写真はうまくできた?」「大杉さんとどんな話したの?」など、家族とも一緒に話すことができてよかったです。

（大杉）何かを作るときや、誰かが作ったものをみるときに、これってどういう風にできてるんだろうって考えることって大事だと思う。全部いろんな人たちの想いが入ってるから。みんな綺麗にできてよかったね。

上勝中学校

【1月27日】

上勝中学校では、大杉さんが普段お仕事で使われているカメラを使用し、「大切な人の大切なもの」というテーマで写真撮影ワークショップが開催され、田首さんとの額作りも行いました。生徒はお父さんお母さんの時計や、ひいおばあちゃんの代から代々受け継がれている指輪などを用意し撮影を行いました。額作成では、分からないところは田首先生に聞きながら進め、自分だけの額を完成させることができました。

【写真撮影について】

大杉さんにモノがかっこよく見える場所や光の角度などを教わりながら、生徒自らピントを合わせ、シャッターを押しました。大杉さんとの授業を心待ちにしていた生徒からは、「こう置くのはどうか?」と提案したり、もっとこんな風に撮りたいと積極的にコミュニケーションをとっている様子が見られました。

【記事：地域おこし協力隊 大串英里奈】

現在、大杉さんが行っている上勝町の四季を通じた魅力ある写真撮影や学校との連携事業について、町内の案内や企画調整などで携わらせていただいています。今回の授業にも参加させていただき、子どもたちの楽しそうな様子が感じられ、実現してよかったと思いました。授業後にはカメラが欲しくなった子もいたようで、写真の楽しさも伝わったのではないかと思います。

5月28日～6月5日にかけて、ゼロウェイストセンターで行われる写真展において、今回作成した子供たちの作品も展示予定です。一人でも多くの方に足をお運びいただき、上勝の魅力を再認識していただけたらうれしいです。

【企画環境課】

～移住交流支援センター（企画環境課）だより～

移住者交流会～かみかつ井戸端会議～を開催しました！

安田

２月15日、コロナ禍ではありましたが、万全の対策をしつつ初めての移住者交流会～かみかつ井戸端会議～を開催しました。町民同士での声かけもあり、当日は31名が参加し、賑やかな会となりました。

自己紹介では、まだ少し緊張している方もいましたが、アイスブレイク、交流会に進むにつれ、緊張もだんだんと緩み、どのグループも話が弾んでいました。話の内容としては、エネルギーや住まい（空き家）、公園の建設、補助金など行政への希望や要望から、地域への関わり方やコミュニティの広げ方、移住後の暮らしなど、日々の暮らしの中で移住者が感じていることや思っていることなどを中心に話が盛り上がりました。「地域にもっと関わりたいけどどうしたらいいか分からない」という移住者の質問に対して地元住民の方は「どう誘って良いのかわからなかった」「積極的に挨拶など声かけをしてほしい」など、地元住民としての率直な意見やアドバイスを返していました。感想・アンケートでは「色んな人の話が聞けてよかった」「新しく知り合えた方が多くて楽しかった」「定期的に開催してほしい」「また参加したい」などの声が多く、それぞれに有意義な時間を過ごしていただけたようでした。また、「町長、副町長と話ができてよかった」「普段役場に来ることが少なく、職員の人とフラットに話をする機会もなかったのでよかった」という声もあり、行政職員が町民とゆっくり話をする機会をもつことも大事な時間であることを改めて感じました。一方、「時間が足りなかった」「今日のテーマでもっと深く話がしたい」という声もあり、ただ交流するだけではなく、今回話したことをもとにさらに発展した話合いを希望する方もいるので、次回はもう少しテーマを絞ったり、地域ごとで分かれるなど、工夫しながら企画していきたいと思います。また、今回皆さまからいただいたご意見は今後の移住促進の参考とさせていただきます。

今回ご参加いただいた皆さま、声かけにご協力頂いた皆さま、ありがとうございました。

移住相談・空き家相談もお気軽にどうぞ!

【お問い合わせ】　企画環境課　移住コーディネーター：安田（専任集落支援員）
移住・空き家担当：松岡、横田
☎：46-0111　IP：050-3438-8071　E-mail：iju@kamikatsu.i-tokushima.jp
上勝町移住ポータルサイト「上勝パラダイス宣言」https://kamipara.jp/

【カミパラ QR コード】

「健康の達人」になろう

知って得する健康情報

上勝町診療所 所長 幸田朋也

No.286

巻き爪と陥入爪について

今回のテーマは「巻き爪と陥入爪」についてです。巻き爪とは足の指にある爪の両端または片方の先端部が強くない側に湾曲した状態をいいます。巻き爪が進行すると、曲がった爪が肉の部分に食い込んでいき、次第に痛みが出てきます。歩くときに痛むことで、いつもと違う歩き方になってしまい、足首や膝、腰などに負担がかかり、捻挫や膝痛、腰痛などの原因になることもあります。陥入爪とは爪は曲がっていないが皮膚に爪が刺さっていて腫れと痛みがある状態です。足の指に痛みがある場合や爪の変形が気になる場合は、皮膚科などの医療機関に受診して相談してください。

【巻き爪の原因】

巻き爪となる主な原因は、爪に加わる力のバランスが崩れることです。爪が横から強く圧迫されたり、逆に爪が下から受ける力が弱くなったりすると、爪の端が内側に向かって巻いていくと考えられています。これらの原因として靴のサイズや形がいわれており、小さいものや先が狭くなっているものは爪や指を圧迫され、巻き爪になりますが、大きすぎるものも靴の中で足が必要以上に動いてしまい、指が靴に当たり巻き爪になることもあります。自分の足に合ったサイズとつま先がゆったりした靴を選ぶことが重要です。お店では試着してから買うことやシューフィッターという靴あわせの専門家に相談してみるのも改善の一手です。

ほかにも足の爪をぶつけるなど指や爪に負荷がかかるスポーツなどで爪の側面や周辺の肉が炎症を起こすことで、爪が両端から圧迫され巻き爪になる場合などもあります。外からの圧力が原因になることもありますが、逆に歩くことが少なくなった状態でも巻き爪になるといわれています。

また、深爪も原因の一つといわれています。巻き爪や陥入爪は痛みがあるので巻き込んだ爪の部分を切りたくなるため、思わず深爪をしたくなってしまいますが、深爪をしてしまうと周りの皮膚が盛り上がって爪の成長を邪魔することになり、まっすぐ伸びることができない爪が皮膚に食い込むように伸びて、さらに痛みを増悪させることにもなります。

【予防】

爪は切りすぎないように角を残すように切って、ヤスリで整えるようにしましょう。また、もともと爪は内側に丸くなりやすい形になっていますが、歩くことで地面から指を通じて押し広げる力が爪にかかっています。足の指に力を入れて歩くことが減る、あるいは足の指を地面につけないまま歩く（いわゆる浮き指）人の足は巻き爪になりやすい状態なってきます。靴を履いてから足を踵の方に寄せ、しっかり靴紐を結びます。歩くときは踵から着地させて重心を前方に移動し小指の付け根から親指の付け根へと、そして最後につま先へと体重移動させるように歩きましょう。

【治療法】

巻き爪の治療法としては手術療法と保存的療法があります。手術は原因となっている巻いた爪を切除し、爪母といわれる爪が生えてくるところまでを処置することです。保存的療法は手術をせずに、巻き爪のところに綿を詰める、爪の両端に穴を空けワイヤーを入れることや爪に装着する専用のクリップで爪を左右に広げて巻いているところを元に戻す方法があります。痛みに悩んでいる方は診療所などの医療機関にご相談ください。

上勝町 電話健康相談（無料） 0120-24-8174

3月1日～8日は女性の健康週間です

国は、女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、3月1日から8日を「女性の健康週間」として定めています。

女性の体は、一生を通して女性ホルモンの影響を大きく受けており、思春期以降の心身の発達、妊娠・出産・育児において大切な働きをしています。また女性ホルモンは、更年期障害や女性特有のがん、生活習慣病、骨粗しょう症等とも密接に関係しています。

気を付けたい「骨粗しょう症」

骨粗しょう症は、骨量の減少等が原因で、骨折しやすくなる病気です。骨量は女性ホルモン（エストロゲン）の影響を大きく受けます。閉経後、エストロゲンの分泌量が急激に減少するため、骨粗しょう症に注意が必要です。骨粗しょう症の予防のために、日常生活の中で次のことを心掛けましょう。

①カルシウムを含め、栄養バランスの良い食事を取る。
②日ごろから適度な運動を行う。

女性特有のがんについて

女性特有のがんは、30歳から50歳代の働き盛りに多く、誰でもかかる可能性があります。乳がんや子宮頸がんは、早期に発見・治療すれば治る確率の高い病気です。しかし、初期の自覚症状はほとんどないため、検診を受けないと発見が困難です。早期発見のためにも定期的にがん検診を受けることが大切です。普段検診を受けることが少ない人は、かかりつけの婦人科をつくることから始めましょう。婦人科は生理不順等、女性の体に関するさまざまなことについて相談できます。

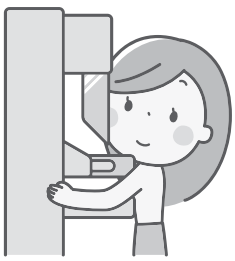

女性のがん検診未受診の方へ

医療機関での女性のがん検診は3月31日までに受診してください。

子宮頸がん検診
対象者　20～89歳で昨年度検診を受けていない方
負担金　1200円

乳がん検診
対象者　40～89歳で昨年度検診を受けていない方
負担金　1500円

検診を希望される方は、検診票等をお送りいたしますので、お早めに役場住民課保健師までご連絡ください。

株ちゃん先生の貯筋教室

「なんだかエネルギーが高まって、体がラクになる!」その秘密は?…2時間で脳トレ×筋トレ!

参加された方の声

「教室きたら体が楽になる。」「友だちにおすすめされて来たけど、やっぱり来たらええな。」
あなたもぜひ1度、来てみませんか?

■日　時：3月24日㈭14時～16時
■今月の会場：旭基幹集落センター
■講　師：株本泰輔 先生
■参加費：500円
■持ち物：マスク・タオル・飲み物など

歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談

日時　3月1日㈫／4月1日㈮ 9時～11時30分
場所　上勝町診療所

予約制〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。
在宅でのご相談も受け付けます。

☎ 44-5010　IP 050-3438-7872

お子様の（赤ちゃんからの）お口の相談
○姿勢が悪い ○よだれが多い ○ごはんをよく食べてくれない
○口呼吸になっている…など、思い当たることはありませんか？
できることがあります。ぜひご相談ください。

ゼロ・ウェイスト宣言
2030年達成に向けて

GREEN WORK KAMIKATSU

2月8日～10日の3日間、上勝町ゼロ・ウェイストセンターと月ヶ谷温泉を舞台に開催されたグリーンワーク上勝。

新東通信社が企画運営を行い、サーキュラーエコノミー（循環型経済モデル）に関心のある大手企業20社と町内事業者8社が集まり、

ゼロ・ウェイストセンターやライズ&ウィンを見学して町のビジョンや抱えている課題を知り、専門家や活動家を招いた講演でインプットを行った上でビジネスアイデアを以って解決を図るワークショップが開催されました。

6つの班に分かれ、それぞれに町内事業者にも入っていただき、共に企画案を考えてもらったところ、町内にあるものや人を活かした案が多く見受けられました。

中でもユニークだったのは、「町の人材を財産と捉えて、誰がどんなことができるのかをトレーディングカード化し、一種の人材バンクとして機能させる」という案でした。また、高齢化率が高いという特徴を活かして「高齢者が得意な作業で若者と競い、上勝に元気な高齢者が多い活気のある町だということを発信する『仙人（千人）フェス』を開催してはどうか」「ごみ分別の成果がもっと感じられるように、例えば『ごみを分別したことにより公園ができました！』など、進捗や成果の見える化ができるとモチベーションが上がるのではないか」など、複数の企業の得意とするスキルを掛け合わせて新しいことを生み出そうとする会となりました。

会の最初に、上勝町は町外からは先進地と言っていただけることがあるが、決して答えを持っているわけではなく、自分たちも模索しながらまちづくりを進めていること、今までも色々な企業や大学等と課題解決の方策を考えてきたが、それを実行する人材が不足していることなどから、「何かとにかく小さくても良いから実現を」とメッセージを投げかけた結果、この会の終了後、企画案を実行に移そうとする動きも出てきたようでした。

3日間という短い期間でしたが、お互いに良い刺激を受ける機会となりました。

ちりつもポイントキャンペーン当選者

毎月10名の方に1,000円相当の町内商品券をプレゼント！
今月の当選番号は！！

207・255・327・442・498・608・751・783・798・820

引換は「ゴミステーション」まで

ゼロ・ウェイスト認証ロゴ入りボトル販売スタート！

■販売店（ゼロ・ウェイスト認証店）
カフェポールスター
月ヶ谷温泉　月の宿

■販売価格　1本 4,000円（税込）

※販売価格にはゼロ・ウェイスト推進基金への寄付金も含まれています

お問い合わせ　◆企画環境課 ☎46-0111　IP 050-3438-8071
◆ゼロ・ウェイストセンター ☎080-2989-1533　◆ゴミステーション IP 050-3438-8110

案内板

今月の納税

後期高齢者医療保険料　8期分
納期限 令和4年3月31日(木)

督促状の出るもの
後期高齢者医療保険料　7期分
町県民税　3期分
国民健康保険税　8期分
介護保険料　8期分

納期限は2月28日(月)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、3月18日(金)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室 受講料無料

3月は休講です。
(都合により3月も休講となります。)
【お問い合わせ】教育委員会
☎45-0111　IP 050-3438-7311

心配ごと相談

3月17日(木) 13時30分～16時30分
コミュニティセンター

人権・行政・厚生・福祉、家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。
☎46-0919　IP 050-3438-7660

消費生活相談

相談時間：9時～16時
休館日：土日、祝日、年末年始
小松島市消費生活センター
☎0885-38-6880 (FAX兼用)
小松島市横須町2番14　小松島市教育委員会庁舎内

障がい児者生活支援相談

一般・特定・障がい児者相談支援事業 こなん
☎ 0884-42-0999

障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

有料ごみの回収 (廃タイヤ・廃消火器・特定家電)

月～金　7時30分～14時
土・日　7時30分～15時30分
ゼロ・ウェイストセンター
○廃タイヤ… 1kgまでごとに100円
○廃消火器(20型以下)
… リサイクルマーク 有→無料
無→550円
○特定家電(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫)
… リサイクル料金と運搬手数料
IP 050-3438-8110

3月担当医表

上勝町診療所

医科受付　8時30分～11時30分/14時～16時30分
　　水曜日午後/15時～16時30分
歯科受付　8時30分～11時30分/13時～16時30分

☎ 44-5010
IP 050-3438-7872
FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
			1	2	3	4
医科	午前		幸田	川村 13時～15時休診	幸田	診 樫原 検 幸田
	午後					樫原
歯科					住吉	
		7	8	9	10	11
医科	午前	幸田	幸田	川村 13時～15時休診	幸田	診 樫原 検 幸田
	午後					樫原
歯科					休診	
		14	15	16	17	18
医科	午前	幸田	幸田	川村 13時～15時休診	幸田	診 樫原 検 幸田
	午後					樫原
歯科					住吉	
		21	22	23	24	25
医科	午前	春分の日	幸田	川村 13時～15時休診	幸田	診 樫原 検 幸田
	午後					樫原
歯科					住吉	
		28	29	30	31	
医科	午前	幸田	幸田	幸田 13時～15時休診	幸田	
	午後					
歯科					住吉	

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

発熱などがある場合の受診について(発熱外来)

発熱や咳など風邪症状がみられる場合の受診は、他の患者さまと接触しないよう、診察時間を次のとおり設定していますので、ご理解・ご協力をお願いします。
また、受診される前に必ずお電話をお願いします。
○**発熱外来診察時間 … 月曜日～金曜日　各日 11時～12時**
※上記時間外も可能な限り対応しますので、まずはお電話をお願いします。

福原診療所

医科受付・診療　13時～14時30分

☎ 46-0302
IP 050-3438-8001
FAX 46-0302

	水	木	金
	2	3	4
午後	川村		幸田
	9	10	11
午後	川村		幸田
	16	17	18
午後	川村		幸田
	23	24	25
午後	川村		幸田
	30	31	
午後	幸田		

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

- **2022年(令和４年)10月１日から、 一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合３割)を除き、医療費の窓口負担割合が２割になります。**
- **変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。**

2022年9月30日まで

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	３割
一般所得者等※	１割

2022年10月1日から

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	３割
一定以上所得のある方	**２割**
一般所得者等※	１割

被保険者全体の約20%

※住民税非課税世帯の方は基本的に１割負担となります。

見直しの背景

- 2022年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約４割は現役世代(子や孫)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

75歳以上の後期高齢者の医療費の財源内訳
(総額約18.4兆円)※令和４年度予算案ベース

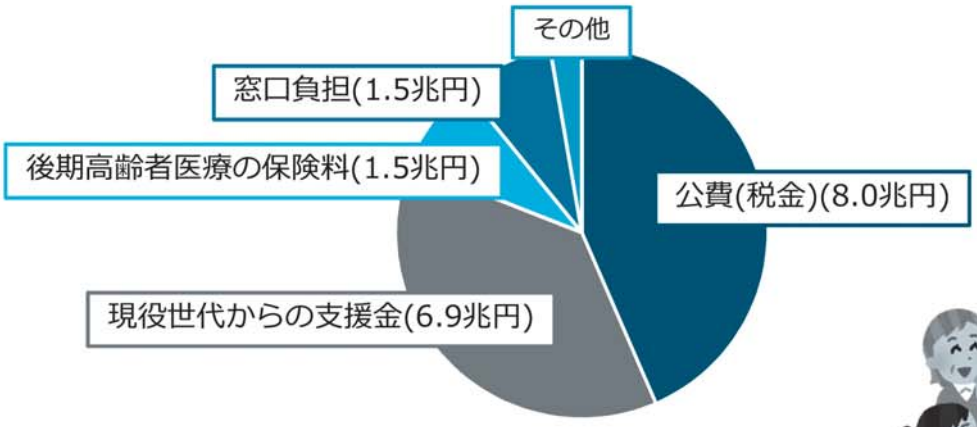

約300万人増加

75歳以上人口の増加

現役世代からの支援金の増加

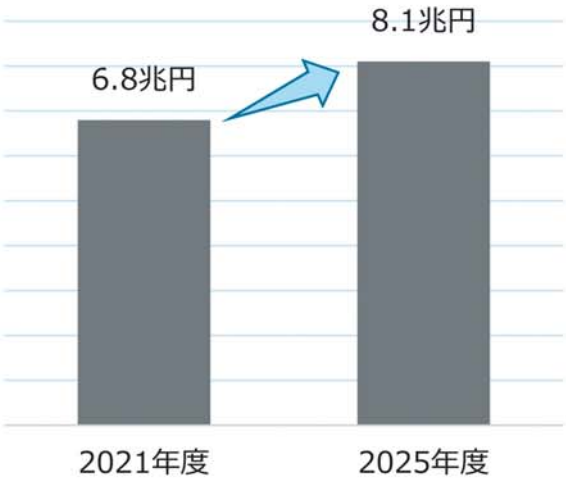

窓口負担割合２割の対象となるかどうかは 主に以下の流れで判定します

- **世帯の窓口負担割合が２割の対象となるかどうかは、75歳以上の方※1の課税所得※2や年金収入※3をもとに、世帯単位で判定します。**
  (2021年中の所得をもとに、2022年８月頃から判定が可能になり、
  ９月頃に被保険者証を送ります)

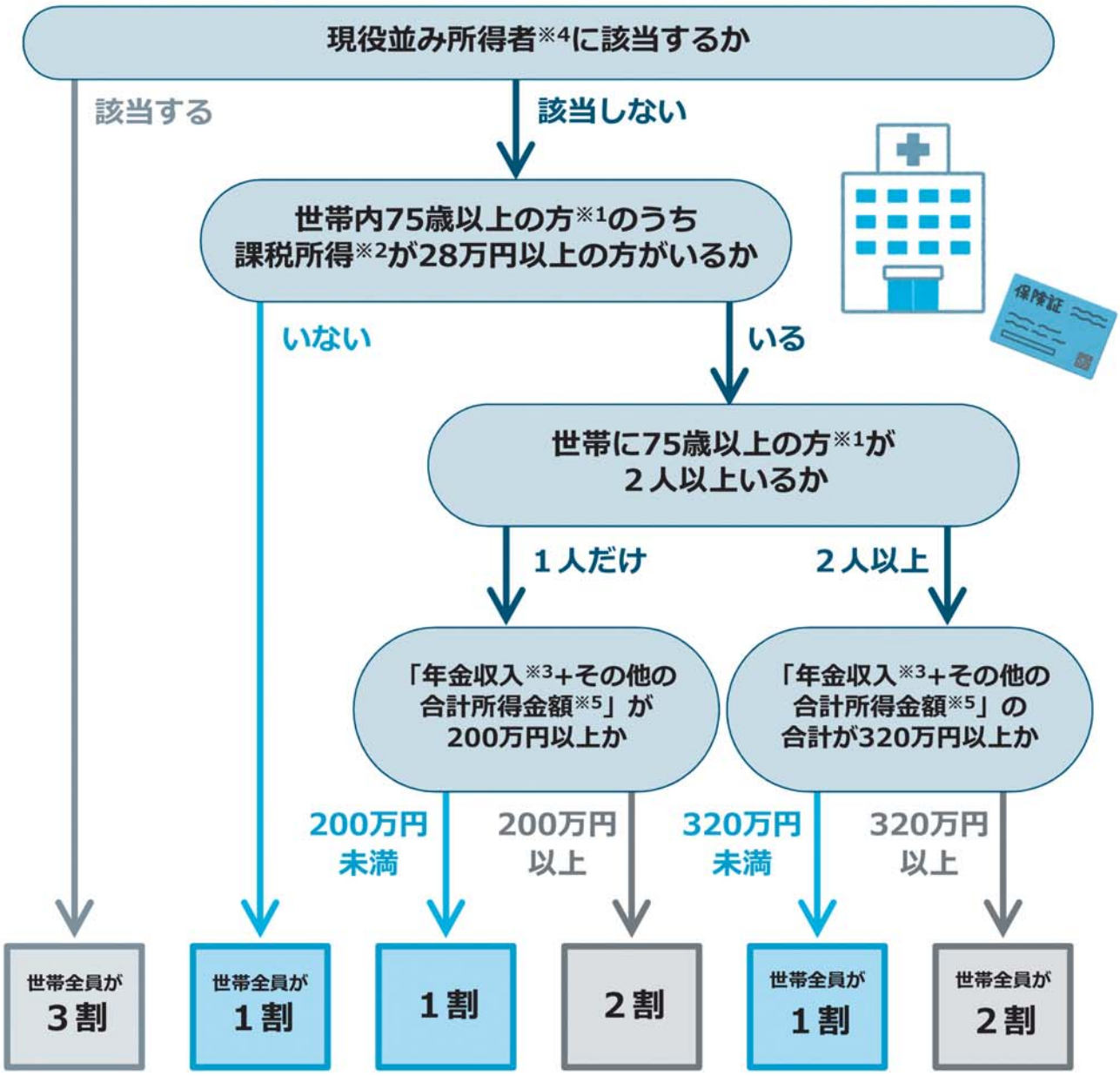

※1　後期高齢者医療の被保険者とは
　　75歳以上の方(65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む)

※2　「課税所得」とは
　　住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、
　　所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額)です。

※3　「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

※4　課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が３割の方。

※5　「その他の合計所得金額」とは
　　事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

窓口負担割合が２割となる方には 負担を抑える配慮措置があります

- **2022年10月１日の施行後３年間(2025年９月30日まで)は、２割負担となる方について、１か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。**
  ※同一の医療機関での受診については、上限額以上窓口で支払わなくてよい取扱い。
  そうでない場合では、１か月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を払い戻し。
- **配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。**

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：１か月の医療費全体額が**50,000円**の場合

窓口負担割合１割のとき　①	5,000円
窓口負担割合２割のとき　②	10,000円
負担増　③（②－①）	5,000円
窓口負担増の上限　④	3,000円
払い戻し等　（③－④）	2,000円

配慮措置
１か月 5,000円の負担増を
3,000円までに抑えます。

医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせは

徳島県後期高齢者医療広域連合(088-677-3666)又は住民課(46-0111)までお問い合わせください。

今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は、
厚生労働省コールセンター(0120-002-719)にお問い合わせください。

２割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には 2022年9月頃に広域連合又は住民課から申請書を郵送します

申請書がお手元に届いたら、申請書に記載の内容に沿って、口座の登録をしてください。

ご注意ください！

- ■ 厚生労働省や地方自治体が、電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳等をお預かりすることは **絶対にありません。**
- ■ ATMの操作をお願いすることは **絶対にありません。**
- ■ 不審な電話があったときは、最寄りの警察署や警察相談専用電話(#9110)、または消費生活センター(188)にお問い合わせください。

○ 書類は必ず郵送でお届けします

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
徳島県後期高齢者医療広域連合
警察庁 National Police Agency
消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan

住民税非課税世帯等の皆さまへ

臨時特別給付金（1世帯10万円）の手続きはお早めに

令和4年5月10日 確認書の提出期限です

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金（１世帯あたり10万円）は、令和３年度住民税（均等割）が非課税の世帯や、令和３年１月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

住民税非課税世帯の皆さまには

２月10日に確認書を郵送していますので、必要事項を記入のうえ、お早めに住民課、または役場支所へご提出ください。

住民税非課税世帯であるにもかかわらず、まだ確認書が届いていない場合は、住民課にご連絡ください。

家計急変世帯の要件は

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和３年１月から令和４年９月までの間で家計が急変し、世帯全員のそれぞれの１年間の収入見込額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯です。

●給付金を受け取るには申請が必要です。

申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる添付書類（令和３年分所得の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票等の写しなど）とともに、住民課、または役場支所にご提出ください。

申請書は住民課、または役場支所に備え付けています。申請していただいても、審査の結果対象とならない場合もあります。

●家計急変世帯の申請期限は、令和４年９月30日です。

新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付金を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

福祉灯油購入費助成のお知らせ

この度、上勝町では、原油価格の高騰に伴い、冬期に使用量が増加する灯油をはじめとする石油製品や日常生活物資の値上がりが、低所得世帯に大きな影響を及ぼしていることを踏まえ、令和３年度限りの緊急対策として、次のとおり「福祉灯油購入費」の助成を行っています。対象世帯には上記「住民税非課税世帯等臨時特別給付金の確認書」に「福祉灯油購入費助成申請書」を同封していますので、必要事項を記入のうえ住民課、または役場支所へご提出ください。

助成金額　　１世帯当たり　2,000円
申請期限　　令和４年３月31日（木）必着

申請手続きなどご不明な点は、上勝町住民課（電話 0885-46-0111）にお問い合わせください。

「自分だけは大丈夫」と思っていませんか?

あなたも詐欺・悪質商法の被害者予備群!

あなたを狙っている詐欺犯や悪質事業者(商法)はダマしのプロです。手口は年々巧妙かつ悪質化し、狙う相手の年齢や性別を問いません。「自分だけは大丈夫」などと過信せず、まずは「ダマされているかもしれない」と疑ってみることも必要です。

高齢者を狙う主な詐欺・悪質商法

一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯を狙った振り込め詐欺などが急増しています。

1．オレオレ詐欺　息子や孫、警察官などをかたって「今すぐお金を振り込め」などといった電話を使った詐欺の代表格です。何人も登場する劇場型や直接お金を受け取りに来るケースが多くなっています。

2．還付金等詐欺　電話で役場や税務署の職員を名乗り「還付金があります」と言ってお金を振り込ませます。

3．利殖商法　電話で証券会社や金融関係会社の社員をかたり「必ず儲かる」「名前を貸して」などと言ってダマします。

4．点検商法　「点検は無料です」などと安心させて、高額な住宅備品やリフォーム代を請求します。

主婦を狙う主な詐欺・悪質商法

一人で家にいることが多い主婦には、悪質な訪問事業者による被害が多発しています。

1．訪問購入（押し買い）　「着なくなった古着や着物を買い取りますよ」などと言って家に上がり込み、言葉巧みに宝石や貴金属を市場価格より大幅に安く買い取ってしまいます。

2．かたり商法　公的機関などの職員を装い相手を信用させ、「消火器」「火災報知器」「浄水器」などを販売する手口です。

3．送りつけ商法　突然電話で「注文を受けた商品を送る」と連絡し「解約できない」などと言ってお金を振り込ませます。

4．催眠商法（ＳＦ商法）　無料の景品などを配り狭い会場に人を集め、言葉巧みに会場の雰囲気を盛り上げて高額な商品を売りつけます。

若者を狙う主な詐欺・悪質商法

社会経験の乏しい若者や学生を狙った詐欺・悪質商法に注意しましょう。

1．架空請求詐欺　身に覚えがないのに突然電話・手紙・メールなどで「アダルトサイトの未払いがある」「すぐに払え」と脅してきます。何度断っても請求書を送りつけてくるケースもあります。

2．キャッチセールス　「アンケートです」などと声をかけて、高額な商品や教材などを売りつけます。

3．アポイントメントセールス　「販売目的」を隠して電話やメール、ＳＮＳなどで呼び出して商品などを売りつけます。

4．マルチ商法　販売組織の会員が他の人を組織に勧誘して利益を得ます。会員を加入させられず、大きな借金だけが残ってしまいます。

5．資格商法　「仕事に有利」「講習を受ければ試験免除」などと勧誘し高額な教材を売りつけてきます。契約解除に応じない悪質なケースや二次被害も増えています。

消費者庁　消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」

一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです
困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」までお電話を
『泣き寝入りはいやや(188)!』で覚えてね

※上記は、徳島県金融広報委員会の助成金を活用し掲載しています。

新型コロナウイルスに便乗した詐欺が増えています!!

新型コロナウイルス感染症の流行に便乗した消費者トラブルが多発しています。非常事態には誰もが不安な気持ちになるもの。普段ならだまされないようなことでも、被害にあってしまうおそれがあります。こんなときだからこそ、正確な情報に基づいて冷静な対応をしましょう。

給付金やワクチンに関する詐欺

事例１　電話で家族構成や口座番号を聞かれ…

役場職員を名乗る電話があり「生活給付金を配付します。受け取りますか」と聞かれた。「はい」と答えると、子どもと同居しているかなどと聞かれたうえに、「どこに振り込みますか」と金融機関名や口座番号まで聞かれた。

事例２　「申請代行手数料を払え」と言われ…

「国から助成金の代理申請業務を委託されている団体です」と電話がかかってきた。「口座登録がないと助成金を受け取るのに時間がかかるが、手数料２万円を支払えば、１週間で助成金が受け取れる」と言われた。

事例３　「ワクチンを優先接種できる」とＳＭＳが…

「新型コロナウイルスワクチンが優先的に打てる」という内容のＳＭＳ（ショートメッセージサービス）が届いた。記載されたＵＲＬをタップすると、なぜか利用している金融機関名や口座番号の入力を求められた。

市区町村や公的機関などが、電話、郵便、メール、訪問などで個人情報を問い合わせることは絶対にありません!!また手数料の振り込みをさせることも絶対にありません!!

行政機関を名乗るあやしい電話や訪問、心当たりのない送信元からのメールなどは、反応せず無視しましょう。

電話でお金の話をされたり、個人情報を聞かれたり、今から訪問するなどと言われたら、最寄りの警察や消費者ホットラインに相談してください！

※上記は、徳島県金融広報委員会の助成金を活用し掲載しています。

3月は「自殺対策強化月間」です

●自殺を考えている人は何らかのサインを発しています

ストレスが重なったり、物事が思い通りに進まなかったりするときなどは、誰でも心の健康を崩すことがあります。悩んで追い詰められ、自殺を考えている人は、次のような「こころのサイン」を発しています。

「こころのサイン」の例

- 食事量が減った
- ボーっとしている
- 勉強や仕事が手に付いていない。
- 口数が減った、日中ウトウトしている
- お酒の量が増えた

こうしたサインに周りの人が気付き、声を掛け、早めに専門機関へつなぐ事で、多くの自殺は防ぐことができます。あなたの周りにサインを発している人はいませんか。

●あなたのひと言が「いのち」をつなぐ

身近な人が悩んでいる様子や「こころのサイン」に気付いたら、まずは「元気がないけど、大丈夫？」などと、温かい声を掛けましょう。そして、ゆっくり話を聴き、気持ちを受け止めましょう。

●うつ病と不眠

自殺の原因で、うつ病が関係しているものも少なくありません。うつ病の症状の中で自覚しやすいものに不眠があります。睡眠には、心身の疲れを回復する働きがあり、快適な睡眠ができる生活習慣が、うつ病予防には大切です。

「快適な睡眠のこつ」

- 運動は就寝の３時間前までに
- 入浴は就寝の１時間前までに（ぬるめのお湯で）
- 寝る前のスマートフォンやパソコンの使用は控える
- 寝酒はしない
- 起きたら朝日を浴びる
- 15分～30分程度の適度な昼寝をする

●1人で悩まず、相談を

悩んでいる人の心配している気持ちを聞き、必要に応じて、相談先を紹介しましょう。悩んでいる人も話を聴く人も1人で悩まず、早めに相談しましょう。

【お問い合わせ】

- いのちの希望　☎088-623-0444（10:00～23:30、年末年始を除く）
  （HP）https://www.inochinokibou.or.jp/
- とくしま自殺予防センター　☎088-602-8911　9:00～16:00
  （土日・祝日・年末年始を除く、面接相談は予約制）
  （HP）https://www.pref.tokushima.lg.jp/sp/jisatsuyobou
- 住　民　課　☎46-0111　IP 050-3438-8071

令和4年度における
国民年金保険料の前納額について

国民年金においては、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」を設けております。

令和５年度の国民年金保険料額が公表されたことに伴い、令和４年度における国民年金保険料の前納額をお知らせいたします。

この機会に、ぜひともお手続きください。

①２年前納の場合の保険料額（令和４年４月～令和６年３月分の保険料が対象）
- 口座振替の場合…381,530円（毎月納める場合より15,790円の割引）
- 現金納付の場合…382,780円（毎月納める場合より14,540円の割引）

②１年前納の場合の保険料額（令和４年４月～令和５年３月分の保険料が対象）
- 口座振替の場合…194,910円（毎月納める場合より4,170円の割引）
- 現金納付の場合…195,550円（毎月納める場合より3,530円の割引）

③６ヶ月前納の場合の保険料額（令和４年４月～令和４年９月分の保険料または令和４年10月～令和５年３月分の保険料が対象）
- 口座振替の場合…98,410円（毎月納める場合より1,130円の割引）
- 現金納付の場合…98,730円（毎月納める場合より　810円の割引）

※クレジットカード納付の前納の保険料額は現金納付と同じ金額になります。

〈前納のお申込みについて〉

〇前納制度を利用するには、年金事務所に申出を行う必要があります。

〇手続等の詳細につきましては、日本年金機構ホームページをご覧いただくか、最寄りの年金事務所にお尋ねください。

日本年金機構ホームページ　https://www.nenkin.go.jp/

年金額が増える「付加保険料」

定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金額(年額)は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算し、２年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。
- 付加保険料の納付は、申し込みした月分からとなります。
- 国民年金基金へご加入の方は付加保険料を申し込めません。
- 付加保険料を前納する場合、前納する期間によって割引を受けられます。

年金制度に加入したら「ねんきんネット」に登録を！

「ねんきんネット」は、今後納めていただく保険料の納付実績や将来の年金額が増えていくことを実感できるサービスです。登録はカンタン！基礎年金番号と翌月送付されるアクセスキーで、最短５分で登録完了！登録後、すぐに利用できます。

詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット　検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

【お問い合わせ】　徳島南年金事務所 ☎088-652-1511　住民課 ☎46-0111

徳島ファミリー・サポート・センター会員募集中

ファミリー・サポート・センターとは

「育児の応援を依頼したい」「少しでも育児の応援ができる」という人が会員登録し、育児の相互応援を有償で行うものです。初対面でのサポートではなく、双方が事前打ち合わせをしてお互いに了解したペアでサポートが行われます。

会員登録条件

①依頼会員

・0歳から小学校6年生の子どもの子育ての応援を受けたい人
・上勝町、徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町に在住、在勤している人

②提供会員

・上記市町村に在住の人で、少しでも子育ての応援ができる人

※応援活動については、ファミリー・サポート・センターが保険に加入しています。(保険料はセンターが負担)

③両方会員

依頼、提供の両方を行いたい人

入会登録(登録は無料です)

必要なもの

・保護者の顔写真２枚(サイズ約３㎝×４㎝)
・印鑑

利用料金(援助を受けた依頼会員が提供会員に直接支払います。)

・月～金　　7時～21時　　1時間700円
・上記以外　　1時間800円

依頼内容（例）

・保育所への送り迎えやその後の預かりなど。
・放課後児童クラブの迎えやその後の預かりなど。
・兄弟の学校行事、冠婚葬祭、通院などの時の預かり。
・放課後や、休校日(学校)、休園日(保育所)の時の預かり。

※この他にも様々な応援がありますので、何でも相談してください。

【お問い合わせ・申込】徳島ファミリー・サポート・センター ☎ 088-611-1551

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

◎対象となる方

●老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

・65歳以上である
・世帯員全員が町民税非課税となっている
・年金収入額とその他所得額の合計が881,200円以下である

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

・前年の所得額が4,721,000円以下である

◎請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

◎日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

・日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

【お問い合わせ】　ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165　　住民課 ☎ 46-0111

インターネットサービスのプラン追加と料金改定について

令和４年４月より、従来の100Mbpsに加え、インターネットのデータ転送速度増速オプションサービスを利用できるようになります。（別途追加料金が必要となります。）
また、現行プランの料金について、料金改定があります。

現行

サービスメニュー	月額料金
テレビ+IP電話 +インターネット （100Mbps）	2,570円（+税）

令和４年４月以降

サービスメニュー	月額料金
テレビ+IP電話 +インターネット （100Mbps）	2,500円（+税） （料金改定 -70円）
＋	
インターネット （1Gbps）	3,100円（+税）

※1Gbpsサービスを利用する場合は申込みが必要です。
※100Mbpsの料金に加えて、別途3,100円+税の料金が必要です。

【お問い合わせ】
ケーブルテレビ徳島 サポートセンター
平日　☎088-661-6366　9:00～17:30
土・日・祝日　☎070-4371-4952　9:00～17:00

（総務課）

マイナポイント第2弾が始まりました！

マイナンバーカードの普及をはかるとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるため、マイナポイント第２弾の実施が始まりました。（令和２年９月から実施されているマイナポイント事業の第２弾です。）
対象者、付与ポイント、申込期間については次のとおりです。

対　象　者	付与ポイント	ポイント申込期間
マイナンバーカード新規取得者及びマイナポイント第１弾（令和３年12月末までの事業）に申し込んでいない方	最大5,000円相当※1	令和４年１月～ 令和５年２月末
マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った方（すでに申し込みを行った方を含む）	7,500円相当	令和４年６月頃～ 令和５年２月末
公金受取口座の登録を行った方 （登録手続きは令和４年春頃開始予定）	7,500円相当	令和４年６月頃～ 令和５年２月末

※１　選択したキャッシュレス決済サービスでのチャージやお買い物をされた方に、キャッシュレス決済サービス利用額の25％を付与（２万円利用で最大5,000円相当）

令和３年12月末までにマイナポイント第１弾に申し込んだ方で、チャージやお買い物を行っていない場合（まだポイント付与を受けていない方）は、令和４年１月１日以降も引き続き上限（5,000円）までポイント付与を受けることができます。
詳しくは下記マイナポイント事業ＨＰをご覧ください。
マイナポイント事業ＨＰ（外部サイト）　https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/

マイナポイント予約・申込設定支援について

マイナポイントはパソコンやスマートフォンを利用してご自身で予約・申込をすることができますが、パソコンやカードリーダー、マイナポイントアプリ対応スマートフォンなどをお持ちでない方のために、住民課窓口でマイナポイントの予約・申込の設定をお手伝いをしています。

マイナポイントに関するお問い合わせ先

総務省マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）
0120-95-0178（音声ガイダンスに従って５番を押してください）
平日　　9:30～20:00まで
土日祝　9:30～17:30まで（年末年始を除く）

農業委員会だより

農地を売買・贈与・転用する場合には農地法の許可が必要です

農地は農業の基盤であり、私たちの食糧の生産に必要な大切な資源です。農地を耕作目的で売買・貸借する、または、宅地や山林に転用して農業以外の目的に利用する時は農地法による許可が必要です。詳しくは地元農業委員または農業委員会までご相談ください。

3条　農地の売買・贈与

◎農地を耕作目的で売買・贈与したい方は農地法第３条による許可申請が必要です。

4条・5条　農地の転用（農振除外）

◎自分所有の農地を、農家住宅・植林・駐車場等にする場合は、農地法第４条による許可申請が必要です。

◎転用（一般住宅・資材置き場等）を目的とした農地の売買および貸借をする場合は、農地法第５条による許可申請が必要です。

※転用しようとする農地が農振農用地の場合は除外手続きが必要です。

※県知事による農振農用地除外の同意後に、農地の転用申請を行い、県知事の許可を受けてから目的の地目に転用することができます。

農地を相続したときは農業委員会に届出が必要です。

相続が発生したら相続登記が完了するまでの間の管理者について届出をお願いします。

上勝町農業委員会事務局（産業課内）　☎46-0111　IP 050-3438-8071

町外在住の方へ“広報かみかつ”を送付いたします。

■町外在住の親類、ご友人の方に広報かみかつを有料（年間2,000円）にてお送りします。

ご希望がございましたら、下記①、②を企画環境課へご連絡ください。

①送り先の方の住所・お名前・連絡先

②送料をご負担される方の住所・お名前・連絡先（送付開始から１年経過後、送付の継続をご希望されるかどうか確認の文書・納付書を送付いたします。）

■町外在住（上勝町出身）の22歳以下の方で、広報かみかつの購読をご希望の方には、無料で送付いたします。

ご希望の方は、企画環境課へご連絡ください。

企画環境課
☎46-0111　IP050-3438-8071

知って得する！農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金

「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！

■農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！

終身年金で安心！

■一定の要件を満たす方には、
月額最大１万円の保険料補助

■加入で大きな節税効果！
保険料は全額社会保険料控除の対象

※農業者年金の加入には、
「国民年金第１号被保険者であること」
「年間60日以上農業に従事していること」
「60才未満であること」
の３つの要件を満たしている必要があります。
※詳しくはお近くの農業委員会、またはJAへ！

詳しくは…　農業者年金基金　検索　https://www.nounen.go.jp

町営住宅入居者募集！

入居にあたっては、地域の自治組織に加入できる方に限ります。

住宅名	構造・階数	部屋番号	対象世帯	間取り	家 賃	住　　所
●単独住宅	上勝町内に住所を有することができる者であること。					
福　川	木造２階建	B-2号室	世帯	3 LDK	50,000 円（共益費含む）	正木字前田36番地１
正　木	鉄筋コンクリート 3階建	307 号室	世帯	3 DK	35,500 円（共益費含む）	正木字西浦49番地４
旭　B棟	コンクリートブロック平屋建	B-2 号室 B-4 号室	単身	1 K	7,200 円（共益費含む）	旭字中村104番地１
●公営住宅	町内に住所または勤務場所を有する者であること。（ただし、一定の所得を超える場合は申込みできません）					
喰　田	木造２階建	1-1 号室 1-2 号室 3-2 号室	世帯	3 LDK	所得に応じて変動（共益費なし）	福原字栩ヶ谷81番地

※一定の所得：所得月額が158,000円以下　（高齢者世帯、障がい者世帯等及び小学校就学前世帯は214,000円）
　所得月額とは、本人及び同居者の合計所得金額から諸控除額を差し引いて12 ヶ月で割った金額

●入居申込資格

（１）世帯部屋は同居する親族（内縁関係にある方及び婚約者を含む）がいること。
（２）町に定住し、地域発展に貢献できる若い者であること。
（３）現に住宅に困窮していること。
（４）申込者及び同居する親族が、暴力団員でないこと。
（５）申込者及び同居する親族が、国税・地方税の滞納をしていないこと。

●全戸共通

○入居申込受付期間　３月７日（月）～３月23日（水）
・単独・複合住宅で受付期間内に申込みがなかった場合は、随時受付となります。
・公営住宅で受付期間内に申込みがなかった場合は、再度広報にて募集を行います。

○申込方法
・建設課または支所にある申込用紙に記入の上、申込者及び連帯保証人の所得証明及び納税証明書と合わせて申込みください。
・公営住宅につきましては、上記の内容と異なりますので、お問い合わせください。
なお、連帯保証人は保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選任してください。

○注意事項
・町営住宅では犬猫等のペットの飼育は禁止しております。
・入居の際には、敷金（家賃の３ヶ月分）が必要です。
・その他、必要な設備については各戸で異なりますので、詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ】
建設課　☎ 46-0111　IP 050-3438-8071

公営住宅

喰田住宅
世帯用

1-1 号室、1-2 号室、
3-2 号室
※全部屋同じ間取りです。

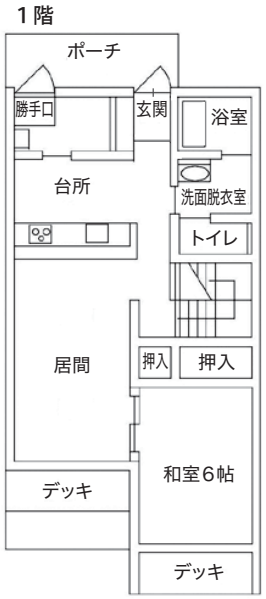

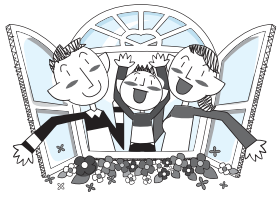

町単独住宅

福川住宅　世帯用　B-2 号室

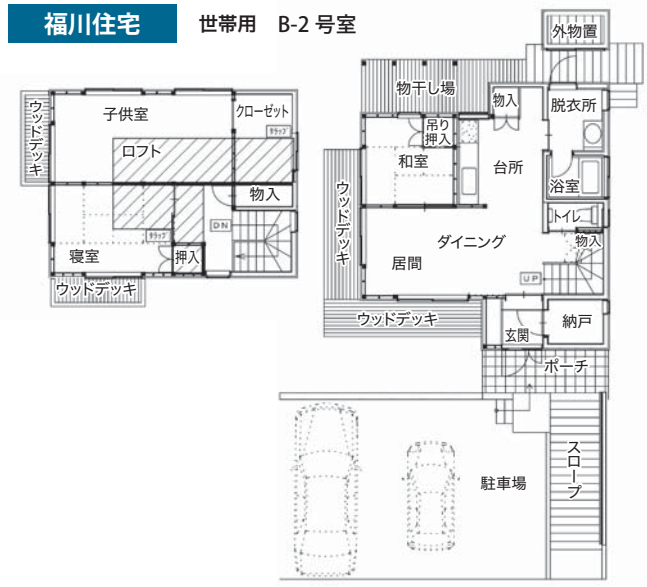

旭住宅　B 棟　単身用

B-2 号室、B-4 号室

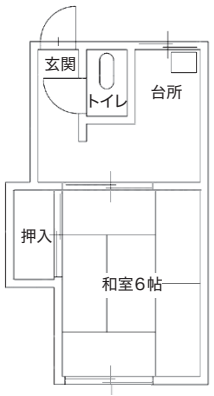

正木住宅

世帯用　307 号室

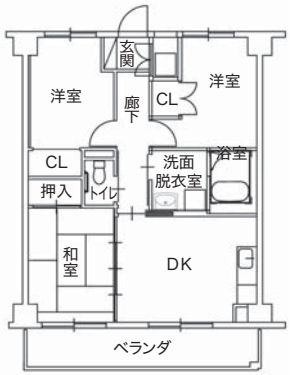

愛犬家の皆さまへ

令和4年度の犬の登録及び狂犬病予防注射について、4月4日(月)～5日(火)に、次のとおり町内を巡回します。

登録料　(新規登録犬のみ)　3,000円

注射料　3,300円　生後91日以上の犬が対象です。

- 上勝町で登録されている犬の飼い主の方には、３月中に案内はがきをお送りいたします。(注射の際に必要ですので、当日必ずはがきをお持ちください。はがきがない場合、登録内容の確認のため、しばらくお待ちいただくことになります。)
- 注射状況によっては、予定時間と多少前後することがありますのでご了承ください。
- 注射場所については、毎年、前年の実施状況や登録状況などによって調整しています。原則として、巡回場所以外での注射はできません。必ず最寄りの巡回場所まで飼い犬をお連れください。

なお、当日注射ができない場合は、５月15日(日)午前中に補正注射を行いますので、その際に登録や注射をお願いします。補正注射の詳しい日程や場所につきましては、広報５月号でお知らせします。

▼4月4日(月)

時　間	巡回場所	
9:00～ 9:10	福　川	田村商店様横
9:15～ 9:30	南　岡①	古請様資材置場前
9:35～ 9:40	六十ブ	六十ブ橋
9:50～ 9:55	槻　地	会堂前
10:10～10:15	南　岡②	下岡様宅横
10:25～10:40	正木平間	役場支所裏
10:55～11:00	柳　谷	会堂前
12:50～13:05	下　地	針木様宅前三つ角
13:10～13:15	中　央	橋詰様宅前四つ角
13:25～13:30	折　坂	坂野様宅下カーブ
13:35～13:40	若　生	青黄様宅前
14:00～14:05	下　平	谷様宅下
14:20～14:25	傍示日浦	田中様宅横

▼4月5日(火)

時　間	巡回場所	
9:10～ 9:15	八重地	集会所前
9:30～ 9:35	市　宇	市宇詰所上のカーブ
9:45～ 9:50	菅　蔵	西浦橋
10:00～10:10	堂　平	堂平橋(集落センターへの橋)
10:20～10:25	ながとろ通り	井上様宅前東
10:35～10:50	喰　田	森本様宅前
10:55～11:00	福原平間	亀橋
12:30～12:40	高　畑	生実分団瀬津詰所前
12:50～12:55	府　殿	梅塚様宅前
13:10～13:15	中樫原	松下千江美様宅入り口カーブ

【お問い合わせ】　住民課
☎46-0111　IP050-3438-8071

自衛官等採用試験案内

◆◆予備自衛官補◆◆

普段は、それぞれの職業に従事しながら定期的な訓練を受け、有事の際には自衛官として、後方の警備等の支援を担当します。

■**応募資格**

【技能公募】　18歳以上で保有する技能に応じ53～55歳未満

【一般公募】　18歳以上34歳未満

■**教育訓練招集手当**　日額8,200円

■**受付期間**　令和４年４月８日(金)まで

◆◆自衛官候補生◆◆

任期毎に継続又は退職が選べる進路選択コースです。(特例退職手当あり)

■**応募資格**　18歳以上33歳未満の男女

■**受付期間**　現在受付中

詳しくは、☎0884-22-6981
自衛隊阿南地域事務所まで

第6回ゼロ・ウェイスト研修会

日　時　令和４年３月９日(水)
18:00～19:30

場　所　福原ふれあいセンター

講　演　**「ファッションとゼロ・ウェイスト」**

講　師　大塚　桃奈(おおつか ももな)
株式会社ビッグアイカンパニー CEO

定　員　先着40名（要申込）

参加申込　特定非営利活動法人
ゼロ・ウェイストアカデミー 事務局
☎090-2783-3404　FAX0885-44-6930
✉ kazuichi-k@kkcatv.jp

私たちが毎日身に着ける衣類やタンスの中にしまって何年も着ない衣類や次々とデザインが目まぐるしく変わり、まだ十分着ることができるもの、値札が付いた新品のものまでごみとして捨てられている現状があります。

「ファッションとゼロ・ウェイスト」について、テレビや雑誌などでもお話されている大塚桃奈さんと一緒に、衣類について考えてみませんか。

【マスクを着けるなど新型コロナウイルス感染防止にご協力ください。】

海上保安庁職員募集
(採用試験のご案内)

- **海上保安学校学生採用試験(特別)**
－高等学校卒業程度－
※一般的な海上保安官として海上保安業務に従事します。(一般職)

- **海上保安官採用試験　－大学卒業程度－**
※幹部海上保安官として海上保安業務に従事します。(幹部職)

受付期間　令和４年３月18日(金)9:00
～３月25日(金)　一般職
４月４日(月)　幹部職

申込みはインターネットにより行ってください。

※インターネット環境(原則パソコン)及びプリンターが必要になります。

【お問い合わせ先】
徳島海上保安部　管理課
☎0885-33-2246(担当：足立)

2022年度
国税専門官採用試験
受験申込を開始します

○受験資格

1　平成４年４月２日～平成13年４月１日生まれの者

2　平成13年４月２日以降生まれの者で次に掲げるもの

(1)　大学（短大を除く）を卒業した者及び令和５年３月までに大学卒業見込みの者

(2)　人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

○申込受付期間

インターネット申込：令和４年３月18日(金)9:00～４月４日(月)「受信有効」

○第一次試験日　令和４年６月５日(日)

※詳しくは国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp/about/recruitment/kokusen/02.htm）をご覧ください。

国税専門官　検索

軽自動車、原付等の廃車はお忘れなく

軽自動車税（種別割）（原付を含む）は、４月１日現在の所有者に対して課税されます。使用されていなくても、廃車が済んでいない場合は課税されますので、廃車される方は印鑑およびナンバープレート等をご持参の上、廃車手続きをしてください。

●廃車についてのおたずねは

（税務課）

軽自動車税（種別割）	車　種	連　絡　先	郵便番号・所在地・電話番号
	軽自動車 軽二輪（126～250cc）	徳島県 軽自動車協会	〒771-1156　徳島市応神町応神産業団地 1-4 ☎ 088-641-2010
	小型二輪（251cc以上）	徳島運輸支局	〒771-1156　徳島市応神町応神産業団地 1-1 ☎ 050-5540-2074
	原動機付自転車 （125cc以下のオートバイ）	役場税務課	☎ 46-0111　IP 050-3438-8071

個人住民税の申告期間について

令和３年中（令和３年１月１日～令和３年12月31日）の申告について、新型コロナウイルス感染症の影響により３月15日までの申告が困難な方は、申告期限を延長することができます。

なお、**所得税の確定申告については３月15日以降は税務課で受付することができません。**

詳しくは、税務課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】　税務課　☎46-0111　IP05034388071

徳島税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、期限までの申告が困難な方については、申告・納付期限を延長することができます。詳しくは、国税庁ホームページで確認いただくか、最寄りの税務署にお問い合わせください。

フォトスケッチ　町内の様子

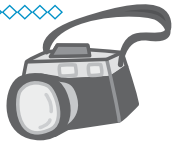

2/3　彩保育園「豆まき」

2/6　あえるば上勝「公園遊び」

町民の詩歌

俳句

初詣顔見知りだと声で知る　弘子
勝れ物嫁が持ち　くれ餅カッター　知子
引いた手に背中を押され日向ぼこ　一休
杉山も色失ひて寒の入り　あつ子
赤い靴ポッケ満杯実南天　枇呂
北風を背負って夜の家路かな　朱音

短歌

干し芋の飴色並ぶ軒の下寒いけど甘いスイーツの棚　恵子
毎日の異常乾燥この時ぞ芋や大根加工にはげむ　ヨリ子
草抜きのすぐそば小鳥を誉めやると可愛しぐさ今日の友になる　茂美
紅梅の色よし香よし小鳥きて日々さえずりをききつ和みぬ　米子
湯気のたつ茶の香味噌汁あつあつの朝食に感謝の一日の始まり　綾子
はだか木となりし桜に散る粉雪花の咲く日をひたすらに待つ　たみ江
雪の中ふくらむ蕾梅一輪春を知らすか立春の朝　恵美子

かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
結婚を希望される独身男女の方、
親御様はお気軽にご相談ください!!

日　時：応相談
会　場：高鉾公民館
相談員：
　かみかつQぴっとサポーター ２名

【お問い合わせ】
かみかつQぴっと事務局（教育委員会内）
☎ 45-0111　IP 050-3438-7311
Eメール
kyoiku_1@kamikatsu.i-tokushima.jp
※秘密および個人情報は固く守られます。

相談のご希望がありましたら、
事前に事務局にご連絡ください。

小松島警察署
福原駐在所だより

在宅時でも 留守番電話にしておけば 特殊詐欺の犯人と話を しなくてすむため 被害に遭わず安心です

自宅の固定電話を常に留守番電話に!

犯人は、時間の余裕を与えず「今すぐ!」と決断を迫り、冷静な判断ができない状況をつくります。そこで在宅時であっても、留守番電話の設定にし、犯人に直接対応しないようにしましょう。留守番電話を設定すれば、ほとんどの場合、犯人は黙って電話をきります。

もし、知人からのメッセージが入っていれば、後から電話かけ直しましょう。

小松島警察署 ☎0885-32-0110
福原駐在所　☎46-0024

戸籍の窓口

令和4年2月1日現在

		前月比
人　口	1,452 人	△ 1
男	698 人	△ 2
女	754 人	1
世帯数	755 戸	△ 1

		世帯数
正木	488 人（ 0）	234 戸（ 0）
傍示	250 人（△ 1）	129 戸（△ 1）
福原	216 人（ 0）	114 戸（ 0）
生実	217 人（ 0）	119 戸（ 0）
旭	281 人（ 0）	159 戸（ 0）

○ 高齢化率 53.24%

こんにちは赤ちゃん

［福原］ 山城　憲一 さん
　　真季子 さん
　　百々奈（ももな） さん

ご結婚おめでとう

［傍　示］ 長岡　裕人 さん
［那賀町］ 比浦　和美 さん

つつしんでご冥福をお祈りいたします

［傍示］	横山　和代さん	71歳
［ 旭 ］	後藤　安夫さん	88歳

令和4年 1月の視察来町者数

7 件　118 名

※オンライン視察も含む

令和4年3月 日程

10 日㈭	正木地区
11 日㈮	生実、傍示地区
14 日㈪	八重地、市宇、福原地区
15 日㈫	田野々地区

一般廃棄物運搬支援事業

こんな時は連絡をお願いします。

●当日不在　●ごみがない
●粗大ごみがある

【連絡先】企画環境課　☎46-0111
IP 050-3438-8071
（新規申請受付については住民課まで）

インターネットおよびCATV・IP電話サービス

故障かな？…と思ったら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ窓口　新規申込・解約・故障・各種変更など

お問い合わせ　〒770-8552 徳島市新蔵町1 丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社　☎ 088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ●平日 9:00～17:30 ●土曜日 9:00～17:00
時間外窓口（時間外のため簡易な対応となります）
平日 17:30～20:00 / 土曜日 9:00～19:00 / 日曜･祝日 9:00～17:00
（お盆(8/12～8/15)および年末年始(12/29～1/4)は、日曜･祝日の対応と同じになります。）
※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまわり、翌営業日の対応となります。

ありがとうございました 彩保育園

安堵　鶴江さん（傍示）……餅米・桃の花
大森　秀尊さん（慈眼寺）（正木）……お菓子・飲料
梅西　正人さん（徳島県上勝町地域おこし協力隊）…食品

夜間救急当番

下記の医療機関へ事前に連絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555
IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

医師や看護師等に電話で相談できます！

■徳島救急医療電話相談

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったとき。

○固定電話（プッシュ回線）、携帯電話からは、（局番なしの）
☎ #7119

○#7119を利用できない場合には、☎088-622-6530

■徳島こども医療電話相談(15歳未満のお子さん)

○固定電話（プッシュ回線）、携帯電話からは、（局番なしの）
☎ #8000

○#8000を利用できない場合には、☎088-621-2365

■相談時間

月曜日から土曜日：午後６時から翌朝８時まで
日曜日・祝日・年末年始（12月29日～１月３日）：24時間対応

【注意】 相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。

上勝町の四季を写す

昨年７月から毎月、写真家の大杉隼平さんが上勝町の自然豊かな風景や、上勝町ならではの営みなど、魅力あふれる暮らしの様子を撮影にきてくれています。撮りためた写真は来年度展示会を開催し、お披露目する予定です。町民の皆様にご協力いただきながら撮影を進めさせていただいておりますので、引き続きご協力よろしくお願いいたします。

２月の撮影：KINOF、炭焼き、干し芋づくり、
下岡製材、藁細工ほか

写真左：山中 昇さん、右：大杉さん

写真家 大杉隼平（おおすぎしゅんぺい）さんからのメッセージ

今日は小学校の皆とプリントを額に入れました。上勝町の過去、現在、未来を子ども達が表現し、沢山の気づきを与えてくれました。
撮影では積もった雪景色が見れて四季を通じて町の見え方が大きく変わることを感じました。

写真家 大杉隼平

ようこそ上勝へ！

上野晴香（うえのはるか）

年齢／22歳
現住所／上勝町大字正木
出身地／福井県
仕事／上勝開拓団（調理師）
趣味／料理、着物、手芸、サイクリング

◆メッセージ

はじめまして。私は、昨年の３月に京都から上勝町に移住しました。なんとも言えない自然な時の流れと、上勝の人たちに不思議と惹かれ、住むことを決めました。仕事は福原庵ノ谷にある「上勝開拓団」で昨年からカフェを始め、料理を担当しています。今月で移住してちょうど１年になります。

昨年は福原のお祭りや、茶摘み、茅狩りなどに参加させていただき、町内外の方と仲良く楽しく過ごすことができました。移住者の私をあたたかく受け入れてくださる町内の皆さんには、ありがとうの気持ちでいっぱいです。今年は昨年よりも町内の方と深く関わりたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

～「わたしも載せてほしい！」という移住者さんも大歓迎！ お気軽に企画環境課（安田）までお声がけください！～

令和４年３月１日発行（毎月１回発行） No612
印刷：鳥海印刷㈱
この広報紙は再生紙を使用しています。